

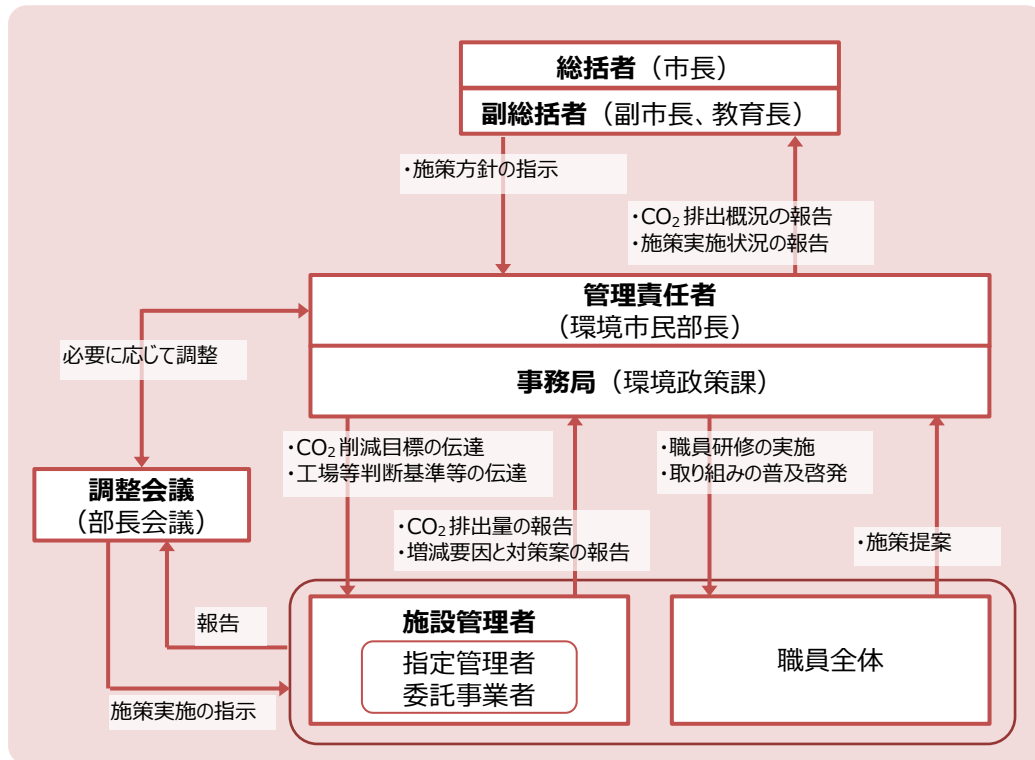
第5章

計画の推進

5.1. 推進体制

庁内のカーボン・マネジメント体制は下図のような体制とし、温室効果ガス排出削減に向けた各種取り組みを円滑で効果的に推進します。

市役所（カーボン・マネジメント体制）



総括者・副総括者：本推進体制の最高責任者

管理責任者：本システム運用上の責任者

施設管理者：公共施設等を管理する責任者

調整会議：各部門間の連絡調整機関

事務局：本計画に基づく取り組み推進に向けて、必要な指示等を実施するとともに、実施状況や成果を把握

図 15：石狩市のカーボン・マネジメント庁内体制

5.2. 進行管理

「施設管理者」は、毎年度所管する施設の CO₂ 排出量を把握した上で、その増減要因の分析を行い、対策を立案した上で施設の管理を実施します。その責任者は「施設管理者」が担い、年間の PDCA の状況を確認し、その結果を事務局に報告します。

また、職員の省エネルギー行動の実践に向け、事務局は職員研修等を実施します。

事務局は各課の毎年度の PDCA の状況を確認し、全体調整を行うとともに、見直しが必要な場合は対策を講じ、助言を行うなどのサポートをします。

また、5 年後に予定している次期石狩市地球温暖化対策推進計画【事務事業編】の改定を視野に入れ、5 年スパンの長期的 PDCA と、1 年単位で行う短期的 PDCA を多層的に運用・推進することにより、確実に目標を達成できるよう管理していきます。